

令和6年2月1日

お取引先各位

広島魚市場株式会社

委託手数料率の改定について

拝啓 師走の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご厚誼にあずかり、厚く御礼申し上げます。

さて早速ではございますが、昨今日本国内においても各種エネルギーを筆頭にあらゆる商品やサービス価格の上昇が顕著となっており、弊社におきましても諸経費高騰の直撃により、非常に厳しい経営を強いられております。

一方、卸売市場法は平成21年の卸売市場法改正において、委託手数料率の設定について、全国一律ではなく、各地、各社の実情に応じた手数料率に改定することが認められました。

以上のようなことから、弊社におきましては役員会で協議を重ね、適正な卸売業務を継続し今後とも生産者・出荷者の皆様の付託に応じて行く体制維持のため、誠に心苦しいお願いではございますが、委託手数料率を下記の通り改定させていただきますこととしました。

皆様におかれましてもまさに出費多難な折、誠に恐縮ではございますが、何とぞご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

料率改定日（いつから） 令和6年3月1日～

新しい手数料率 6.5%

※今までの手数料率 5.5%

敬 具